

## 令和2年度射水市防災会議議事概要

1 日 時 令和3年2月2日(火) 13:30~14:34

2 場 所 救急薬品市民交流プラザ 1階ふれあいホール

3 出席委員 31名(35名中)

### 4 議事内容

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

(3) 出席委員について事務局から報告

・委員35名中、31名の出席があり、本会議が成立している旨の報告

(4) 防災会議 議事

・事務局から、会長が議事進行を行う旨の報告

議案第1号 射水市地域防災計画の修正について

【夏野会長】

議案第1号について、説明を求める。

【事務局】

(事務局説明)

【夏野会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか。

【委員】

新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営に関する記載であるが、表現が抽象的である。  
具体的な表現はできないのか。

国・県管理河川の重要水防箇所の修正に伴う修正についてであるが、変更の理由は何か。

【事務局】

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、昨年7月に策定した、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設・運営方針に基づき実施することとしている。地域防災計画上の表現が抽象的とのご指摘であるが、避難所における感染症対応については、この具体的な指針に基づき実施することとしているのでご理解願いたい。

重要水防箇所の修正については、昨今の水害の頻発に対応し国において河川の改修などが必要な箇所について改修が計画されており、その計画箇所が修正されたことから地域防災計画の修正を行うものである。

【委 員】

地域防災計画には、個別具体的に記述する必要はないと思うが、いろいろな資料を参照するのではなく、一つの資料でわかるようになっていればとの考えで質問したところである。

重要水防箇所の変更については、変更の理由があると思うがその理由を伺いたい。

【事 務 局】

資料 6 に現行の重要水防箇所と変更後の重要水防箇所を載せている。重要水防箇所（変更後）を参照すると、予想される危険として河川管理者が漏水や越水などの危険性について示しており、そのような認識のもとで改修工事などの計画がなされているものと考えているのでご理解願いたい。

【夏野会長】

質問、意見等が無いようなので、議案第 1 号 射水市地域防災計画の修正について、承認の方の拍手を求める。

【委 員】

（全員拍手）

【夏野会長】

拍手多数であり、議案第 1 号 射水市地域防災計画の修正については原案のとおりとする。

報告第 1 号 射水市指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について

報告第 2 号 水防法に基づく要配慮者利用施設への位置付けについて

報告第 3 号 令和元年度射水市防災対策事業について

報告第 4 号 令和 2 年度射水市防災対策事業について

【夏野会長】

報告第 1 号から報告第 4 号について、説明を求める。

【事 務 局】

（事務局説明）

【夏野会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか。

【委 員】

報告第 1 号の射水市指定緊急避難場所及び指定避難所の指定についてであるが、収容可能人数がかなりの減少になっている。これだけ減少しても避難者を受け入れられるのか。

【事 務 局】

洪水ハザードマップ更新に伴う避難者数の減少について、昨年、算定を行った。洪水ハザードマップにおける浸水を考慮した上でも、避難所収容者数が避難者数を上回ることとなっており、その旨、昨年 4 月に議会に報告を行ったところである。本市では避難所の数が多く、浸水想定区域に住む市民の方々については、避難所への収容が可能となっている。

【委 員】

要するに精査したということなのか。この数値を見るだけでは収容者数の減少に伴う影響を知り得るすべがない。資料作成の際に避難収容者数について問題が無いことを記載したり、説明の際に補足的に述べるなどの配慮が必要ではないか。

また、報告第2号において新たに施設が追加されているが、防災担当課が所管課を通じて、管理を徹底していくことが望ましいと考えるがどのように考えているか。

報告第3号と報告第4号で、地域防災力向上対策事業に関連し、単位自治会などで構成される自主防災組織が防災力向上のため訓練を行っている。市総合防災訓練はもちろん、単位自治会などで構成する自主防災組織による訓練も非常に重要であると考えて取り組んでいるところである。そのような記述も加えていただければどうか。

【事務局】

要配慮者利用施設の追加指定に関しては、地域福祉課などの担当課と情報共有を行い、計画策定に向けて施設管理者への指導などを徹底したい。また、地域における防災訓練に関しては、各自主防災組織により実施されているところであり、市政出前講座の実施や訓練指導などで地域の支援をさせていただいている。今後とも、地域における取り組みの支援に努めるとともに、資料への記述も検討したい。

【夏野会長】

他に質疑はないか。

無いようであれば、報告第5号について、説明を求める。

報告第5号 射水市国土強靭化地域計画（素案）について

【事務局】

（事務局説明）

【夏野会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか。

【委員】

高岡農林振興センターが所管する、ため池や森林の整備に関する記述がされており、今後も連携して進めさせていただきたいと考えている。17ページの1-5のハード対策における「森林の荒廃により・・・、治山事業を計画的かつ・・・」とあるが、これに対する推進方策が58ページの「【治山事業の推進】」に記載されている。ここには、治山事業のみならず間伐等の一般的な治山事業の推進も記載されている。よって、17ページの記述について、「・・・、森林整備や治山事業を計画的かつ・・・」のように記述いただければ、整合性が図られると考えている。この箇所以外にも同様な記述があるので検討いただきたい。

【事務局】

修正について検討したい。

【委員】

今般の豪雪においては、高岡土木センターで管理する国・県道の除雪で県民の方々に多大なるご迷惑をおかけしあわび申し上げたい。35年ぶりの大雪は災害級とも言われており、射水市国土強靭化地域計画（素案）の5ページに雪害の項目がある。県の公式発表の中で、射水市における重傷者や非住家の全壊などが公表されているので追記をお願いしたい。

【事務局】

追記の方向で検討したい。

【委 員】

80ページの「【港湾施設等の強化】」の項目で、「伏木富山港の機能が早期に回復するよう、県と連携し・・・」とあるが、「国土交通省と」の記述を追記願いたい。伏木富山港は県管理であるが、日頃から国土交通省伏木富山港湾事務所と連携を図りながら管理・運営を行っているところである。そのような観点からも、「県と連携し」の記述は「国・県と連携し」に改めてほしい。

【事 務 局】

修正する方向で検討したい。

【委 員】

61ページの目標指標の2行目であるが、重点密集市街地等の整備率（面整備）について、令和5年度の目標値が100%となっている。この目標値は可能なのか。

消防団員数の現状が714名で、令和5年度が757名となっているがどのような手段で増員を図っていくのか。現状における団員の中でも、いわゆる幽霊団員が存在するということを聞いている。まずは、現団員の活動をしっかりと促した上で目標とする人数を増やしていく、ということを考えていると思うが、目標値の実現に向けた方策を伺いたい。

【委 員】

消防団員数の件についてであるが、令和5年度における757名は条例定数であり、かねてより条例定数の充足を目標としてきたところである。一方で、団員数は減少傾向にある。定数を満たしており、定数以上の入団希望者がある分団もあるが、多くの分団では、1、2名程度の欠員がある状況である。このため、各分団長が、入団者の掘り起こしのための戸別訪問や、自治会推薦の方への訪問を行っているが、入団者の獲得には至っていない。

【委 員】

重点密集市街地整備事業については放生津地区で実施している。ここでは集合住宅の整備などの住みよいまちづくりを推進しているところであり、令和5年度には整備を完了したいと考えている。

【委 員】

どの地域のどの分団でも団員数の不足に悩んでいる。団員の努力も大切であるが、地域や企業の支援も不可欠であると考えている。本日出席の各関係機関にもお願いしたいが、消防団員として頑張りたいと思っている人を支えてほしいと思う。

【夏野会長】

他に質疑はないか。無いようであれば、その他で事務局から何かないか。

【事 務 局】

特になし

【夏野会長】

無いようであれば、これまでの案件以外でもかまわないので何かないか。

【夏野会長】

それでは、これで射水市防災会議を終了する。委員各位には熱心に審議いただき深く感謝申し上げる。